

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915366
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

雇用拡大と労基法改悪反対の真の道 今村 稔……………2

東京地裁中間判決をむかえるにあたって 山下 俊幸……………3

「アピール 新社会党須磨総支部全党員集会
— 2%突破で、悲願の政党要件確保を! —……………5
新社会党九八参院選の戦略・戦術について

政治的安定をめざす自民・財界 上野 建一……………10

P・M・スウィージーと現代資本主義論 若林 熙……………12

— アメリカの世界戦略とグローバル化に踊る国際独占資本(下) —

メーデー三態……………14

労基法改悪で国会審議始まる 労働運動研究班……………15

読者からのおたより……………16

旬刊 社会通信

NO. 703

一九九八年五月二一日号

一九九八年五月二一日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

雇用拡大と労基法改悪反対の真の道

失業率が記録を更新し続けている。わが国の失業統計がインチキであることは、今日、常識になつてゐる。実際の記録更新は発表されている数字よりも、はるかに高いレベルですすんでゐると思われる。

失業率は景気の鏡であるといわれているので、高い失業率も景気が回復すれば好転すると思われているふしもあるが、最近の傾向は必ずしもそうではない。景気回復の過程ですむ合理化、対外投資などのために、回復の指標ほどには失業率は改善されない。資本に潤いがあるほどには雇用は拡大しない。

このことは、階級闘争の観点からみれば、労働者に対する資本の攻撃準備が着々とすすんでゐる証明とみることができよう。

多国籍化したわが国の巨大資本は、大競争時代を呼号して労働者をすさまじい競争地獄のルツボにたたきこもうとしてゐる。日経連の「新時代の日本的経営」は、巨大資本が企図している今後の階級関係の構図を明らかにしてゐる。巨大資本は、途方もない利潤をもたらしてきた「日本の労使関係」をいまや耐用年数がきたものと見てゐる。「企業あつての労働者」と思わせて労働者に無制限の忠誠心を求め、見返りに生涯の保障を与えるかのような見せかけを示してきた「日本の労使関係」を転換させようと試みてゐる。骨抜きにした労働運動に対して「見返り」は今さら無用なものであり、激しい競争の中で低コストを実現するためには、終身雇用の保障は許容しえない「甘え」である、というのが巨大資本の本音である。

巨大資本は、自陣営を構成する者（の終身雇用）を除いて、大多数の労働者を「短期」「臨時」「派遣」「紹介」「パート」「アルバイト」等々のあらゆる形の不安定、不規則雇用に近いこむことによつて、労働コストの法外な低減をはかろうとしてゐる。こうした企図を成功的に実現させるためには、ある程度の水準の失業は必要不可欠となつてゐる。いまや高い失業率は、資本の労働者支配戦略に組みこまれてゐるのである。

高い失業率が話題になつてゐる現在、われわれの宣伝・組織活動は、「新時代の日本的経営」の具現化である労働法制改悪反対のたたかいと失業反対のたたかいを結合させるよう展開しなければならぬ。労基法改悪反対の要求が、職場の労働条件や権利を守る要求であるにとどまらず、失業反対につながる要求でもあることを明らかにし、深く広く浸透させなければならぬ。

パート、アルバイトなどの未組織労働者は労基法改悪の最もシビアな被害者となるであろう。このことを粘り強く説得し、未組織労働者の間に労基法改悪に対する関心と怒りを高めていかなければならぬし、行動を促すような援助や受け皿にも心を配らなければならない。

しかしなんといつても前進の鍵を握つてゐるのは、組織労働者のたたかいである。

連合は、労基法改悪反対の立場を表明してゐる。われわれは、連合が職場の労基法違反（サービスマン等）を看過することなく摘発し、それを許さない態勢を固めることによつて、反対の立場を一層強めるよう要求する。違反摘発や職場宣伝活動などの統一行動を企画す

ることによって下部労働者がたたかひの主役なるように仕向けることを要求する。時間外や拠点・部分ストから固めあげる方式も含めて、事柄の重大性に応わしく最後はストライキという方向性を示すよう要求する。

また、自らもそのような努力を払わなければならない。

(今村 稔)

東京地裁中間判決をむかえるにあたって

はじめに

国労採用差別事件の北海道、九州事件を審理している東京地裁民事十一部は、五月二八日にJ R会社の使用者責任の有無について判断を下すことを明らかにした。

これまでのJ R会社の主張は地労委、中労委を通じ一貫して「国鉄改革法を正しく解釈すれば、採用・不採用を決めたのは旧国鉄であつて、新会社J Rには使用者責任はない」というものであつた。

しかし、地労委はもとより中労委でも「J Rを使用者」として認定した。ところが不当労働行為の認定と救済方法について中労委命令は、地労委命令を大幅に後退させ、不当労働行為を一部に限定し、かつ特定せず、救済方法も採用手続きのやり直しを命じるところまでまつた。

したがつて、J R会社は「J Rに使用者責任はない」として、国労は「不当労働行為の認定と救済方法が不十分」として、それぞれ東京地裁に中労委命令の取り消しを認める行政訴訟を起したのである。この二つの裁判は併合して審理されてきたが、このたび「J Rの使用者責任の有無」についてのみ判断を下すというのである。この判決で「J Rに使用者責任がないとなれば、国労側の敗訴となり、「J Rに使用者責任あり」となれば、この判決は中間判決となつて、国労の主張する不当労働行為の認定と救済方法について審理が続行されることになる。

予想される判決と国労のたたかひ

民事十一部の和解勧告、本州事件を扱う十九部の求釈明など、これまでの経過と内容を吟味し、常識的に推察すれば「J Rに使用者責任あり」との判決以外に思い当たらないが、一抹の不安がないわけではない。

この事件は「国家的不当労働行為」と言われてきたように、国労解体攻撃は国家の総意としてやられてきたこと、したがつて、大勢に影響のない事件では公正さを装う裁判所も、国家権力が直接手を下した事件や国家の意思に影響を及ぼす事件では露骨に反動性を露わにするからである。もつと直接的に言えば、国労事件では国家権力の意志を離れた判決はありえないということである。したがつて、中間判決と言えど「J Rに使用者責任あり」との判決になれば、急速に解決に動きだすことになるだろう。と、言つても敵はできるかぎり低い水準で、国労を振じ伏せた形で収拾をはかりたいと考えているだろうから、解決水準をめぐつての攻防はいつそう激しくなるだろう。

「J Rに使用者責任あり」との世論を巻き起こし、権力に譲歩を迫る意味でも「勝利判

決以外ありえない」とのキャンペーンを中心に据えた運動の提起は評価して良いが、組織内部とりわけ現場に楽観論が充満していることには少々危惧の念を抱かざるをえない。

最悪の事態に屈しない態勢づくりと勝利への闘い

どんな場合でも、予想の範囲を超えることもありうるが、予想される事態には直ちに対応する準備を怠るわけにはいかない。

かりに勝利判決だったとしても、「中間判決」であり、ただちに闘争が終わるわけではない。交渉と運動の責任者としての中央指導部の苦悩も理解できるし、現場組合員の願望も手に取るように見える。

この段階で改めて指摘せざるをえないのは、闘いの原点を見失わないことである。第一に百数十名に及ぶ自殺者、組織の破壊攻撃、善良な組合員に対する昇進、賃金、出向・配属の差別、七千名に及ぶ不採用、十一年に及ぶ苦しみ、という事実である。第二に、闘争団はもとより家族・子供たちの人生における十一年の重みである。第三はこれからの人生に自信のもてることである。そのためには結果として評価できるものでなければならぬ。

解決は現実を無視できない。しかし、闘争力を反映

解決交渉が公式に設定されるかどうかは別にして、政治の舞台も含めて「どろどろ」と動きだしていくことだろう。

そして周辺には様々なことが起こって来る。社民党の与党離脱、そして参議院選挙における政党間の闘争と結果、橋本内閣が継続か崩壊か、解決にむけてだれがリーダーシップを取るのか、J Rの経営陣はどうなるか、第二組合J R総連、J R連合の動き、などなど。

これらは、いずれも無視できない事柄であるが、これらに振り回されることもない。どの争議でも言われてきたことであるが、第一に、闘争団の強固な闘いへの決意と団結である。現場のごく一部に早期解決を望む余り、要求のしほり込み論（自ら選別、仲間の切り捨て）、屈服論（J R復帰断念）、ダボハゼ論（出てきた解決案は何でも飲み込む）があることも承知している。長期闘争の疲れが原因だろう。敵に対する怒り、闘争を決意したときの初心、仲間との苦闘を思い出して欲しい。

第二は、J R職場の闘いである。第三は共闘の力である。とくに共闘は事件の風化との闘い、世論づくりに欠かせない。闘いの中心にいと闘いの前進、後退に気がつかない場合も多々おきてくる。十一年の歳月は無視できない。

国労的労働運動の再構築と組織づくり

「交渉は柔軟に、闘いは大胆に」を提起したい。敵が潰そうとしたのは、労働運動一般を潰そうとしたのではなく、国労的労働運動（総評労働運動）である。なぜ国労的ということ言えば、総評労働運動の忠実な実践組合は、実は結果として国労だけだったからである。

国労的労働運動とは、階級闘争路線（反労使協調Ⅱ労使共同宣言を拒否）、反合理化闘争（分割・民営化反対）、職場闘争の三つをあげることができる。とくに労働学校をはじめとする学習活動は他組合を圧倒していたし、こうした学習によって裏打ちされ、自信を

持った職場闘争は敵の脅威であったと言えよう。現に、職場闘争により職場の労働環境の改善、安全の確保などの成果をあげてきたし、何よりもこうした闘いによって、青年労働者が自信を持ち労働運動に結集してきたのである。

いま、この国労的労働運動はどうなっているのだろうか。点検が必要だろう。少数派になつたから何もできないのではなく、研究と工夫によって、不自由なくできるものである。世間では労基法改悪反対闘争が盛り上がっているが、JRでは、すでに先取りされている事例もあるという。労働基準監督署への告発は、法律で保証された国民の権利であり、何人も報復できない。もっと活用して良いのではないか。現場で闘わないかぎり、一緒に働く労働者の支持や共鳴は得られないし、泣き寝入りだけでは妥協もできない。あえて言わせてもらえば、職場の闘いを指導、援助し、成果を共有することで組織づくりを大胆に進めていただきたい。幹部・活動家といわれる人たちも等しく職場闘争の中で組合運動に目覚め、鍛えられ成長してきたことを思い出して欲しい。

JR職場の運動が生き生きすることによって、闘争団を包み込む連帯が生まれてくる。闘争団の衰れみを思うだけでは本質に迫れない。

五月二八日の判決と、その受け止め方しだいでは、国鉄闘争、および国労の未来に大きな転機となることだけは間違いないだろう。そして、その鍵は国労的労働運動と闘いの初心を思い起こすことである。

(山下 俊幸)

— アピール 新社会党須磨総支部全党員集会 —

二%突破で、悲願の政党要件確保を！

新社会党九八参院選の戦略・戦術について

一、九八参院選の位置

新社会党の誕生と九六総選挙 九六年の年頭、五人の国会議員が新党の結成を決意し、全国の間が決起して、新社会党は誕生した。社会党が基本政策を変えるだけでなく、社民党へと党名までも変更することが明らかになったためであった。それは、護憲の勢力を集めるためには……いや護憲の火を絶やさぬためには、避けて通ることのできないことであつた。しかし、今日の政党にしては、まことに「小さき旗揚げ」であつた。そして、私たちは九六年秋、総選挙を初陣のたたかいとして取り組んだ。だが残念なことに、全国の比例代表(党名)で九五万二千票、一・七二%の得票にとどまり、わずか一五万五千票の差で政党要件を失つてしまった。

政党要件の重要性 小選挙区比例代表制は、日本の民主主義の根幹を揺るがす悪法である。しかし、現実の政治は、この法のもとに機能している。この法に定められた政党要件を満たさない政党は、政党助成金を受け取れないだけでなく、マスコミなどでも事実上政党とみなされず、全国政党として生き残ることは極めて困難である。

新社会党が全国政党として生き残り、発展していくためには、早期に政党要件を回復することが何としても必要である。

参院選と総選挙(衆院選)の違い 新選挙法によって、総選挙(衆院選)は「小選挙区比例代表制」になった。参院選は以前と基本的には変わっていない。政党要件は、五人の国

会議員がいるか、衆・参どちらかで全国平均で二%をとるかである。

そこで、注意深く選挙法を見てみる。

総選挙の場合には政党要件があれば、前回九六選挙と同じ形でたたかえる。新社会党として選挙区候補を出し、ブロックの比例選挙に併立候補することができる。だが、政党要件がなければ、選挙区候補は諸派になり無所属の扱いを受ける。さらに重要なことは、ブロックの比例選挙に併立候補するためには、近畿ブロックだけでも七人の候補者が最低必要である。そのためには、供託金だけで、六〇〇万×七＝四二〇〇万円を用意しなければならぬ。それを全ブロックでやりきってはじめて二%達成の挑戦権ができるのだ。しかしそれは、現実には不可能というしかない。つまり、総選挙で政党要件を回復することはできないのである。

しかし、参院選は違う。比例と選挙区を合わせて全国で一〇人の候補者を立てれば政党としてたたかうことができる。そして、比例区つまり全国で二%をとれば政党要件を回復できるのである。

この違いを明確に認識しておかなければならない。

命運かかる九八年参院選 もし、九八年参院選で政党要件を回復できなければ、先に述べたように次期総選挙でも政党要件を回復することは不可能である。次回二〇〇一年参院選で再度挑戦するしかない。だが、よほどの政治情勢の変化がないかぎり、その確率は九八年よりさらに低下しているだろう。

逆に、九八年参院選で政党要件を回復できれば、次期総選挙を政党としてたたかえ、今度は議席の確保もできるだろう。つまり、新社会党にとっては、九八年参院選は文字通り命運がかかった、後のないたたかいにならざるをえない。新社会党の党員はこのことを肝に銘じて、乾坤一擲（けんこんいつてき）、全身全霊を集中してたたかいに突入しなければならぬ。

二、政党要件回復はできる

何としても二%突破を 新社会党の現有国会議員は、三人である。全員が九八参院選を候補者としてたたかう。したがって、最悪の場合には国会議員ゼロの可能性も覚悟しなければならぬ。逆に比例区で二%を突破すれば政党要件は回復できる。だから、九八参院選では、「二%突破で、悲願の政党要件確保を！」をスローガンに、背水の陣を構えて勝ちぬかねばならない。

九六総選挙の総括・点検 新社会党にとって、九六総選挙は事実上初めての選挙戦であった。結党して一年もたつておらず、県本部など地方組織の立ち上げと、候補者の擁立を並行しなければならなかった。準備らしい準備が整わぬ間に、何とか候補者を擁立して、夢中でたたかった選挙であった。結果は、敗北であった。その基本は主体的力量にある。

しかし、集票戦術に改善点はないだろうか。兵庫県だけかもしれないが、選挙区候補者の票を取ることに集中しすぎ、「全国で新社会党票を取る」ことを忘れていたように思う。

この点をきちんと踏まえ、戦略と戦術をしっかりと組んでたたかねばならない。

新社会党をめぐる客観情勢 九六総選挙でもマスコミには軽視されたが、政党要件を失つて以降は、ほとんどマスコミにも登場していない。新聞には首長選挙協力などで時たま出

るが、テレビには無視されているといっても過言ではない。

そのため、一部の県を除けば、新社会党は存在感そのものが相当希薄であると分析せざるをえない。したがって、九六総選挙の票は、相当減っているとみななければならない。

二%突破はできる では、悲願の二%突破は不可能か。現在の有権者は一億人、参院選の投票率は五〇%として五千万票。その二%は一〇〇万票である。(有権者の実数は九六総選挙で九三二〇万人)

九六総選挙では、九五万票を獲得している。相当減ったとしても、今の支持者を固め、票を掘り起こせば、それは現実性を持つ数字である。いや、以下に述べるように、残された時間を全力でたたかい、勢いをつければ、党本部が設定している二〇〇万票達成も決して夢ではない。

三、参院選の戦略構図

選挙区候補者の擁立を 九六総選挙でも分かることだが、候補者を擁立しているといえないとは、集票結果に格段の差がある。それは参院選でも同じことである。したがって、「背水の陣」である九八参院選では、何としても大都市圏では候補者を擁立しなければならぬ。たとえ、選挙の直前であらうと擁立できるなら踏み切るべきである。なんとしても、この参院選だけは最大限追求すべきである。

「新社会党票」は眠っている 最近の世論調査で、国民は橋本内閣を見限りつつあることが明らかになっている。しかも、その支持は民主党など野党には流れていない。共産党の躍進といっても限界がある。圧倒的な有権者は政治全体に愛想をつかしはじめている。

そのなかでも、旧社会党の支持者は決定的にそうである。以前は熱心に選挙運動に参加した人でも、投票所に行くこと自体がバカバカしいと思っているのが実態である。「新社会党票」は眠っているのだ。

だから、その旧社会党支持者に、新社会党が働きかけ、そしてその熱意が伝われば、眠っている票は目覚めさせることができる。逆に言えば、新社会党の票は網を広げていれれば入ったり、風向き次第で集まったりはしない。一票、一票といねいに掘り起こさなければならぬ票である。

参院選は全国統一闘争 参院選とりわけ比例区は、日本全国を単一の選挙区とする選挙である。疑いの余地のない全国統一闘争である。県やブロックなどを越えて働きかけても、何も問題はない。全党員が、自分の親戚・知人・友人に直接、新社会党への投票をお願いできるのだ。(すでに一部で始まっている年賀状レベルの名簿提出は極めて有効である。)もちろん、その名簿は県・中央に集約され、もっと活用されなければならない。

党の存在感のアピールを マスコミに軽視されることは否めない。だからこそ、新社会党の存在感をいかにアピールするかは決定的な課題である。

共産党だけでは広がりきらず、政治を変えることはできないこと。今こそ、労働者・民衆にしっかりと根ざした、護憲の党、革新の党が必要であること。そして、地道な努力を積み重ねている党員がいることを訴えなければならない。

その意味で、①各地の革新首長誕生に新社会党が大きな役割を果たしていること ②沖縄では、沖縄社会大衆党と連携して反基地闘争を担っていること。そして歌の「花」など

で有名な喜納昌吉さんが新社会党の熱烈なファンであること。③神戸でも、被災者支援法案のための市民運動を支援、昨年秋季の市長選挙では「共産党も含めたオール与党体制」を打破する牽引車の役割を果たし、今、空港反対の住民投票の中軸組織として奮闘していることなど、党員が自信をもって訴えることのできる素材を提供しなければならぬ。(兵庫県下でも、西播磨では空港反対運動で、宍粟郡ではゴミ焼却場のダイオキシン問題で、多紀郡では町合併反対運動で、地域に密着した課題に小さい組織ながら住民から評価される取り組みができています。)

組織力量・実態に合わせた戦術の設定 新社会党は、結党して時間がなく、地方ごとの組織力量に大きな違いがある。また、候補者をたてているかどうかで、戦略と戦術は決定的にかえなければならぬ。そして、次の地方選挙がいつあり、その候補者が決まっているか、出す予定があるかないかでも異なってくる。

各県本部、総支部、支部単位での現状分析と戦術設定が求められている。

四、いかにして二%を突破するか……集票のための戦術

党名を前面に 現職の三人を除けば、候補者はほとんど無名に近い。だから、「○○をよろしく」といつても、なかなか浸透しにくいのが現実である。また、いくら新社会党の存在感が乏しいと言つても、まだそこそこ知られている。しかもこの九八参院選は「比例区でどれだけ『新社会党』票をとるか」にかかっている。また、支持者に訴え、共感を得なければならぬのも「今の国政には新社会党が必要だ」ということである。

だから、「国政に新社会党を」と新社会党への支持を前面に出して訴え、「そのために○○をよろしく」と結びつけるべきである。

主軸は個々面接と電話作戦 新社会党票は「眠っている」。だから起こさねばならない。その「起こす」作業は、個々面接と電話作戦である。

街頭でのパフォーマンスがいらないというわけではない。また、朝立ち、夕立ちも軽視してはいけない。チラシの各戸配布も必要である。葉書、親書作戦は決して欠かしてはならない。

だが、「眠っている票」を起こすためには、結局個々人に熱意をもって当たりきるしかない。それができるのは、個々面接と電話作戦である。

選挙本番前に個々面接を 選挙本番に入ってしまうと、個々面接はどうしても制約される。だが、本番前なら安心して取り組むことができる。この本番前の個々面接で、支持者の気持ち・意識を掴み切れるかどうか、本番での動き、訴えの内容を決定するだろう。

だから、その目標をきちんと定め、やり切ることが重要である。

本番では、徹底した電話作戦を 電話作戦は、電話さえあればできる。個々人に直接当たることができる。そして完璧に合法である。しかも、対象は全国である。電話が苦手な人もいるが、やる気になればできるし、運動員も広げやすい。

また、原則として地域の名簿で電話し、息抜きに知人へ電話を入れるなど工夫も必要だ。**名簿が勝負** 議員の後援会員、党員の知人・友人・親戚、旧社会党時代の支持者がとりあえず対象である。さらに、組合、学校関係、その他の団体の名簿も入手しなければならぬ。それで足りなければ、電話帳を使う覚悟も必要である。

五、参院選と組織確立

現状分析を！(己を知ろう) 九八参院選では、新社会党は「背水の陣」でたたかうしかない。だがそれは、決して待ちの構えではないけない、積極果敢にうって出なければならぬ。そのことを踏まえた上で、各級組織は、まず自らの力量を掌握しなければならぬ。

①九六総選挙の結果の分析を 絶対的な評価として、九六総選挙の結果がある。その票が、二%を達成しているかどうか。その票は、自らの力を出し切ったものか、力以上なのか、不十分とみるか……まず、点検が必要である。そして、その内どれだけがはっきりとした支持者と特定できるのかも点検すべきである。できることなら、開票に立ち会った人から「社会」票がどれくらいあったかもチェックしておきたい。また、選挙戦のたたかい方に反省点がないかどうか議論して欲しい。

そして、それ以外の選挙結果も当然検討を要することである。

②党員を元気に まず党員がどれだけ元気に活動できているかである。職場の労働強化は凄まじいものがある。そして、新社会党はなかなか見えてこないし、党員は孤立感・消耗感をもっていることは否めない事実である。

だから、それぞれの実態を持ち寄って、怒りを共通のものにし、仲間として奮起することを確認しあう必要がある。

③周囲の点検を この選挙を党員が丸裸でたたかってはならない。

周りには、支持者(団体)がそれなりに存在しているはずだ。誰なら協力してもらえようか。どんなことなら協力してもらえるか。分析して、結果を恐れず大胆に頼んでみるべきである。

組織建設の展望を 当然のことながら、九六参院選は来年の地方選(地域によっては時期はずれるが)や次期総選挙と一体の選挙闘争として位置づけなければならぬ。

また、現状分析の上に、それぞれの力量に基づいた組織建設を展望しなければならない。戦術と獲得目標の設定を 具体的な戦術を組み立てること、そして、獲得すべき票数も目標を設定して、それに近づける運動を組織しなければならない。その目標設定にあたっては、九六総選挙の結果をベースに判断すべきである。だいたいその二倍が平均的な目標となるであろう。

全国の選挙区情勢を知っているわけではないが、少なくとも兵庫県下については、決して不可能な数字ではない。むしろ、それは断固として超えなければならぬ目標である。とくに須磨区では、九六総選挙の新社会党票(四七九一票)の二倍を超える一万票を目標とする。たいへんな数字だが獲得できる目標である。

その意味で、二〇〇万票の獲得は決して夢ではないことが理解していただけるはずである。

また、選挙戦術については、この間地方議員選挙で負けを知らない広島県本部の取り組みについて、全国的に学習し共通の財産にしなければならない。ぜひとも、広島からの報告と提起をお願いしたい。

政治的安定をめざす自民・財界

新社会党参院選の重点

参院選は七月十二日の「投票」めざして激しい選挙戦に突入している。ますます深刻になり出口の見えない大不況のもとだけに、各党幹部は見通しがたたず、ただがむしやらにいろいろの選挙戦術を立てて走っているという感じである。だが有権者である国民の方は、不景気のなかで、失業、倒産、病氣、育児、老後などの不安のなかで政治とか選挙とかどころではなく、生活に追われての毎日である。したがって熱くなっているのは各党の幹部や候補者とその運動員だけだといえそうな参院選である。

有権者の政治意識を計るバロメーターの一つは投票率だが、前回の九五年の参院選は四四・五二%（選挙区選挙・過去最低）だったが、今回はさらに低下の可能性が大きい。各党は一応五〇%の読みだが、四〇%を少し上廻るぐらいの予想も検討されている。投票時間を①二時間延長したり、②不在者投票を、レジャーや買い物で当日不在という人でもできるようになった。これでどれだけ効果がでるか。

棄権は意外に革新系の勤労者層に多い。労働に追われ、いろいろな不安で疲れているのだから無理もないが、選挙法上の政党要件である二%以上得票率獲得に背水の陣で臨んでいる新社会党に支援・支持をするためには棄権は最も「危険」である。投票時間の延長と不在者投票条件の拡大を最大限に活用して、新社会党への投票が充実するように全力をあげようではないか。これが日本に護憲から出発して社会主義をめざす二十一世紀の勤労者の政党、新社会党を強化・前進させる当面の重点行動である。

選挙活動にさらにふれるならば、新社会党の党名が、まだまだ勤労者層に浸透していないことは事実である。それは第一に旧社会党（田辺、山花、村山の各執行部当時の日本社会党）があまりにも右傾化し、墮落したために社会党という党を強く支持していた人達は、その後理屈抜きで反感や嫌悪感をもったからである。旧社会党支持票にはいわゆる浮動票も多かったことも支持票の激減につながっている。この間の新社会党側の宣伝力の不足、マスコミの多くは小党ということで無視したことも事実である（大報道機関各社の幹部の保守化、小選挙制にも賛同した）。そして権力側の世論操作は、新自由主義の立場から、保守二大政党論へと進行している。

このような政治情勢を突破して新社会党が、日本社会党の良質の部分、すなわち平和と民主主義と勤労者の生活と権利を守ってたたかっていた伝統と実績を引き継いでいることを勤労国民に理解してもらうためには、ねばり強いオルグ活動が必要である。マンツウマンでの話し合い、懇談が必要である。当然学習会やシンポジウムなども、労組の組合員や地域住民と共に学び、共に活動するという立場から重要である。オルグ活動を中心とする選挙運動は、機関紙『新社会』の拡大、党員・党友づくりにもつながっている。街頭宣伝第一主義では現代の選挙闘争は勝てないと思う。

自民党のねらうもの

自民党は一昨年総選挙で過半数をとれなかったが、社民党とさきがけと与党として取り込むことよって政権を持続した。その間、橋本首相・加藤幹事長のコンビは、新進党などから一本釣りで議員を増やし、今や過半数を少し超える議席を確保している。加えて「オール保守体制」といわれるように、新社会党と共産党以外の党は、新自由主義市場経済主義から生ずる諸政策について、自民党との間にニュアンスの違い程度しか相違はなく、巨大企業・財界の「代理人政党」化を競っている感がある。したがって、保守党間の（新「民主党」を含めて）対立や自民党内の抗争も根本は一つで、「政権」に近寄るか、またはすり寄るか的人事的派閥争いの域を出ないものである。

それでなければ、一部の大銀行、大企業も含めた中小企業的大量倒産や失業者の増大するこの大不況のなかで、さらに「官」の中核である大蔵省、日銀などの汚職が噴出して、この日本資本主義体制が揺らがないわけがない。むしろ、日本独占資本は不況を逆手にとつて多国籍企業化の方向で強化と肥大化が進行しているのである。働く人々の求める変革をめざす政治勢力の再構築は、新社会党をはじめとする護憲勢力の強化発展を待つ以外にはないのである。自民党・財界と対決する主体の強化が今度の参院選をたたかう意義の大きな柱である。

「憲法改悪」を戦略とする自民党にとつて今度の参院選でねらっているものはなんだろうか。これを阻止するためにもう一度検討することは無駄ではあるまい。

①財界を中心とする日本の支配層にとつて、今日の内外の情勢のなかで、自らの企図と体制を推進するためには、保守政権の安定がまず何よりも重要になる。そのためには衆院について参院でも議席の過半数をとることをめざすのは当然のことである。現在自民党は百十九議席であるから過半数に七議席不足している。改選数六十一であるから六十八当選させれば過半数になる。橋本内閣の周辺は、過半数割れのことを考えて、改選数をとれば橋本内閣は継続”と話しているが、過半数をとることに全力をあげている。長崎や東京などの衆院補選などを見ると勢いづいている。自民党は最近の客観情勢が自民党に悪いことを知っていて、カネと政治的策略を駆使している。企業、団体の縦割り選挙をいっそう徹底させようとしている。

②公明・創価学会との協力関係の充実をはかりつつある。社民党の与党離脱は折込ずみであつて、それを公明党関係との協力を強めることで充分にカバーできる状態である。もともと自治体政治、ことに首長選における自民党と旧公明党の「癒着」関係は極めて強いといえる。今度の社民党の与党離脱はあまりにも遅いし、離脱効果はマイナスに近い。社民党が自民党との「対決」と政治的抗争を捨てること自体がおかしいのであつて、離脱の課題もガイドラインや政治倫理だけでは、国民にはピンとこない。あまりにも参院選対策の印象があり過ぎるのである。消費税（五％への引き上げ）や沖縄特措法などのときなせ離脱しなかつたのかと思う（去るも地獄、残るも地獄）。

③参院選前後に自民政権は何をやるうとしていいのか。省庁の再編法案やビッグバン、さらに、PKOにおける武器使用などにひき続いてガイドライン関連法案、労働基準法の改悪をめざしている。

さらに福祉、年金、医療の全面的な後退から、消費税率の一〇％引き上げがはかられよう。われわれのたたかいの課題はいよいよ多く、責任は重大である。（上野 建一）

P・M・スウィーजीと現代資本主義論

—アメリカの世界戦略とグローバル化に踊る国際独占資本(下)—

シベリアの資源を睨んだ橋本外交

橋本の「ユーラシア外交」がブレジンスキーの「ユーラシア大陸の戦略地政学」とどう関わっているのか、いなのか、大変気になるところだが、雑誌「世界」の今年の一月号に面白い記事が掲載された。一つは「東北アジアの地域秩序」という題の袴田茂樹、毛利和子、和田春樹三氏の座談会であり、もう一つは「ユーラシア外交」の舞台裏」という題の西村陽一朝日新聞政治部記者の記事である。二つの記事は共にブレジンスキーの論文について一言も言及がないだけでなく、アメリカの世界戦略との関係にも議論が及んでいない。つまり、日ロ関係、中ロ関係、そしてその真ん中にある朝鮮問題をアメリカの「エンゲージメント(関与)」と無関係に、地域的・二国間関係からのみ論じているのである。しかし、これらの関係と問題は冷戦後の新しい国際秩序の構築される中で「唯一の超大国」としてリーダーシップの独占にこだわり、アジアにも積極的に「関与」しているアメリカの世界戦略と無関係に論じ得るものだろうか。

座談会の中で、毛利和子氏がクラスノヤルスク会談について「今回の日本側の一連の動きを見ていると、ロシアを経済協力の相手として、あるいはエネルギー資源の供給地として捉えようとする意図がかなり強いのではないか」と述べ、袴田茂樹氏が「既に政経官界を巻き込んだ形で、中山太郎元外相などがイニシアチブをとって、アジア・エネルギー・ネットワークという構想を打ち上げ」ており、日本が「中近東に九割近く石油を頼っている状況をいつまでも続けていられない」だけでなく、今後の中国のエネルギー需要を考えれば「エネルギー確保をめぐる紛争を避けるための安定的枠組みをきちんとつくらなければなりません」と、毛利氏の指摘を裏書きする発言をしている。

他方、西村記者の記事は、官邸と外務省との間の微妙なやり取りのエピソードや外務省のお役人の意識変化の話も面白いが、橋本の経済同友会での演説に対する「モスクワの評価とその後のロシアの対日接近の背景には、ロシア外交における『中国』と『米国』の要素が大きな要素を占めている」と書いているところが特に目を惹いた。さらに「西の欧州部に比べて弱体化の著しい極東・シベリアの経済建直しに日本資本を呼び寄せたい、といった若手経済テクノクラートの発想がある。それだけではない。ユーラシア大陸を舞台にエネルギーや安全保障の分野で繰り広げられている米中ロの主導権争いが二〇世紀末を迎えて新しい段階に入ったことが、ロシアの対日姿勢に大きな作用を及ぼしている」と、同記者は続けている。

しかし、座談会の出席者も西村記者も、ブレジンスキーのフォリン・アフェアーズ論文には一言もふれていない。「世界」の記事は一月号で、記事の締切は一〇月以後のはずだが、彼らにはそれまでにブレジンスキー論文を見る機会がなかったのだろうか。それにしても、沖縄をはじめ全国各地の米軍基地問題の根本的解決よりも、米軍基地の維持を含めてアメリカの軍事行動との協力に力を集中しているのは、安保に限ってかも知れないが、安保は外交政策の基本なのだから、日本政府の外交政策がアメリカ追従であることは明ら

かで、自主外交とはとうてい言えない。日本は「エコノミック・アニマル」とあだ名されて久しいが、アメリカの世界戦略に追随しながら経済的国益を追求するのが日本の外交だと言うのでは情けない。アメリカ帝国主義の世界戦略に引きずられるままに、二一世紀の日本はどこに向かつていくのであろうか。

どこへ行く？ 世界資本主義

冒頭に近いところで、アジアの金融通貨危機が開発一路のアジアのNIEs（新興工業化経済）とグローバル化した資本主義市場経済との食うか食われるかの出会いだと書いた（第七〇二号参照）が、そこで「後でふれる」と言ったことに入りた。

ポール・M・スウィージーが「グローバリゼーション論添削」という短い評論を発表したのは「マンスリー・レビュー」の昨年九月号だった。それはグローバル化とそこで生じている問題を資本主義の歴史の中で正しく捉えるための論考のレジユメともいえるべき論文で、日本では一部学者の共感を呼んだ程度でほとんど紹介されていないが、マルクス主義経済学の碩学の提言として傾聴に値すると思う。彼は冒頭に言う。現在の問題に「関係して重要なことは、資本主義はもともと深い本質として内部的、そして外部的に拡張する体制だということを理解することである。一度根づけば、成長し、拡大するのが資本主義である。この二重の変動の古典的分析は言うまでもなくマルクスの資本論である」と。そして次のように続ける。

「資本論の中には拡張の余地のない完全グローバル化した資本主義がさらに育つものかどうかの問題は出されていない。理由は簡単である。資本主義はそこまで拡張する前に転覆されるか、別の体制に取って代られるかすると、マルクスは期待していたからである。この点に関しての議論としてまず思い出されるのはローザ・ルクセンブルグの「資本蓄積論」であり、資本主義が周囲の非資本主義領域に拡張することによって生きてきたし、生きることができると論じた中で、拡張する領域がなくなれば逃げ場のない最後の危機がこよくと書いている。」「対照的なのがレーニンで、資本主義総体についてではなく、強い一団が周囲の非資本主義領域を含めて弱いものを支配するために相争う一団の集合体としての資本主義に焦点を絞って論じたが、その核心が第一次大戦中に書かれた彼の帝国主義論である。主要帝国主義諸国の争いは資本主義体制全体を弱体化し、下からの革命に、特にロシア革命に道を開き、資本主義の存続性に脅威を与えた。しかし、資本主義体制は復活し、戦後間もなく帝国主義諸国は共倒れの闘いを再開し、非資本主義大国の存在で複雑になってきた。この再開された闘いは第二次大戦で頂点に達し、革命の新局面が始まって中国革命が起き、他方超大国アメリカの出現で世界は二分され、冷戦が続いた。冷戦は社会主義陣営と資本主義陣営との争いと考えられていたが、燃え上がる熱戦、ゲリラ戦、革命蜂起、反革命の勝利など、それはきわめて複雑なものだった。冷戦は二〇世紀後半をほぼ埋め、資本主義の本当の地球規模化の勝利で終わった。しかし、その結末は順調な資本の拡張発展過程の結果以外の何ものでもなかった。さまざまな種類の暴力が大きな役割を演じ、非資本主義地域の資本主義化には通常行なわれる保証が何一つ行なわれず、いきなり先進資本主義諸国並みのものを持ち込まれ、資本主義の継続的拡張が冷戦後の世界で何を意味しているのか、深刻な問題を引き起こしている。」

このように振り返るスージーの脳裏に浮かぶのは、一九七四～五年の景気後退以後の資本主義現代史における三つのもつとも重要な根元的趨勢、すなわち、成長率全般の低落、独占的（もしくは寡占的）多国籍企業の拡散、そして資本蓄積過程の金融化と言われているものだと言う。それは運輸通信手段の発達で拍車がかけられたグローバル化が急速に進んだ時期と重なっているが、この三つの問題の趨勢はグローバル化から、あるいはそれが原因で生じたものではない。その根源は資本蓄積過程の変化に辿り着くことができ、この変化は今に始まったものではなく、一九世紀末から二〇世紀初めに特徴を現わし、初期の競争的資本主義から続く独占資本主義への移行をマークした集中と集権の変動に遡る。その変動は第一次大戦で中断されたが、三〇年代の大不況はその変動の衝撃だった。この不況から資本主義は自力で復活することなく、長い停滞と低落を続けていた。その資本主義を救ったのが第二次大戦とそれに続いた冷戦であり、五〇～七〇年代は資本主義の「黄金期」と言われたものだだったが、その「黄金期」にも終止符が打たれるときがきた。七四～五年の景気後退がその始まりで、前記三つの趨勢が顕著になり、さらに強まっている、というのがスージーの指摘である。

「この三つの趨勢は複雑に相関関係を持っている。独占の結末は矛盾だらけで、一方で利潤膨張の流れを作り出し、他方ますます支配される市場で追加投資需要の減退を起こしている。資本蓄積率低下の妙薬であり、資本蓄積で押し上げられる経済成長の処方である儲かる投資の機会というものが、儲かれば儲かるほど減っていく。」一九二〇年代は、産業という産業の稼働率が絶え間なく低下した一〇年であり、その最後が一九二九～三三年の壊滅だった。当時すでに利潤の延びる傾向はあったが、そこには資本形成の儲かる出口は見つからず、単なる金融の、そして大方は投機的チャネルに走って行った。その始末が二〇年代後期の特殊な株式市場景気であり、大恐慌だった。実体のある投資に陰りが生じ、金融化の芽が始めるといふ同じような現象が重なって再び現われてきたのは、第二次大戦後の「黄金期」の頃であり、その動向は強まりながら今日に及んでいる。」

そして最後にスージーは、こうしたことが今はグローバル化の進展する中で発生しているが、グローバル化は決してこの動向の推進力ではないと強調し、その根源は常に拡張し、しばしば爆発する資本蓄積過程にあると、文章を結んでいる。

アメリカの世界戦略、それに追従する日本の外交・安保政策を考える場合、このスージーの優れてマクロ的な情勢把握は、きわめて示唆に富んでいると思う。アジアの金融通貨不安が果たしてIMFの処方で解決されるのかどうかも問題だが、アメリカの株式市場の好況の実態と今後はどうなるのか。クリントンの対外政策とその基礎にあるアメリカ帝国主義の世界市場支配戦略はどうなるのか。憂慮を念頭に見つめ続けたいと思う。

（若林 熙）

メーデー 三態

メーデーの日、代々木公園（連合系）、日比谷公園（全労協系）、亀戸中央公園（全労連系）の三つの会場を駆けめぐった。参加者は例年なみ。主催者発表ではそれぞれ十万、二万、八万七千とある。

今年のメーデーの特徴は労基法改悪がサブ・スローガンの第一にすえられたことだ。「労基法改正『連合案』」の実現で、働く人の権利を確保し労働基準の緩和を阻止しよう（連合）、「権利と健康、家庭生活を破壊する労働法制の改悪反対」（全労連）、「労働分野の規制緩和・労働法制の全面改悪に反対し、中小、下請け、パート、派遣労働者など無権利・不安定な状態を強いられている働く仲間と連帯し、労働組合の団結をひろめよう」（全労協）。ちなみにメインスローガンは「働くものの連帯で、『ゆとり、豊かさ、公正な社会』を実現し、自由で平和な世界をつくろう」（連合）、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」（全労連）、「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう。労基法改悪案を廃案へ」（全労協）、であった。

なんとといっても今年の注目点は「おまつりメーデー」から「怒りのメーデー」に急遽、方針を転換した連合メーデーの雰囲気に変化がみられるかだった。実態は例年の「おまつり色」もなければ「怒りの声」もなく、九八春闘がそうであったように、年間最大行事が消化されただけといって過言でなかった。労基法改悪の幕、看板は多少目についたが、職場からの創意工夫をつくしたダシ物はなく、参加者で目につくのは旧官公労系労働者と中小民間労働者で、民間大企業労組の動員は激減しているとの印象だ。

連合メーデーは政党メーデーで壇上上がるのは、自民党（政府代表）をふくめ共産党・新社会党を除くすべての政党。全労連メーデーは共産党一色、全労協メーデーは新社会党と社民党が政党代表としてあいさつしたけれど、中心は下積みの労働者たち。とりわけ、アジア中心に外国人労働者の姿が目立った。

労基法改悪で国会審議始まる

(T)

労基法改悪案の趣旨説明が四月二一日、衆院本会議でおこなわれ、労基法改悪をめぐる国会審議の幕が開いた。二一日の本会議で総括質問に立ったのは、民主、平和・改革、自由、共産、社民。各党の主張は「改悪案」（民主）、「問題法案」（平和・改革）、「慎重審議」（自由）、「廃案」（共産）、「修正」（社民）というもの。連合から独立している共産を除けば、自由から社民までの与野党は参院選で連合の支援を受ける政党で、当面、連合には逆らわない方が得との態度である。

四月二二日おこなわれた労基法「改悪反対」の労働市民団体主催の集会で、政党代表としてあいさつした社民党に、新社会党の矢田部委員長が、「閣議決定に賛成しておいて、修正、反対はないのではないか」と社民党を批判した。この集会には約一万が参加した。彼らは身体をはって労基法改悪に反対する人たちだ。連合、全労連、全労協の代表も参加・発言した。

翌日開かれたのが全労連主催の集会、同じ会場で主催者発表で千五百人。前日の集会にも参加した全労連系の組合員は、「がっかりきた」「恥ずかしい」と述べたと伝えられるほどに、残念だが、全労連の運動にも迫力がない。

今後の活動として連合は五月十五日、「ウォーキング・アピール」と銘うち街頭行動を都内で展開、全労連は五月十三・二〇日、「国会座り込み行動」、十三日、二十日、六月四日に、日比谷野音で五千人規模の集会を開く。

(労働運動研究班)

◇ 読者からのおたより ◇

ストライキに感銘 今、七〇〇号を入手したところ。春闘は終わりの方で、中小の私鉄や航空会社の組合がストライキをかまえて、賃上げ交渉をやっているというテレビ放送をみて、まだまだ労働組合の魂を感じました。いつものことですが、大手の組合が終わったあとでがんばっているのを見て思うことは、大手の組合はこれをどうみるかということ。どこでもストライキをかまえて要求をかちとることが労働組合の原則でしょう。

(大木 五郎)
編集部より 私鉄の仲間にこれまでストライキをやったことのない組合がなぜストにと、問いを投げかけています。

署名活動の中で 「医療保険制度改悪反対」の署名に近所をまわったところ、一軒の主人から、「署名はしない、値上げは仕方がない」と、つっぱねられ、ちよつと元気をなくしました。家に帰り、社会通信の目次に「ビッグバンとは何か」が載っていました。すっかり署名拒否も忘れてしまい、むさぼる思いで読みました。というのは、毎月一回水曜日に同級生と会うことにしており、その日は、女性のみ一〇〇〇円の映画を見て、遅めの昼食、コーヒー、そして週刊新社会の新聞代徴収というフルコースなのですが、その日、一人が「ビッグバン」ってさっぱりわからないと言ったのに対し、私自身も「そうだよな」と言わざるを得ない私自身の知識？だったのです。次号が待ち遠しいです。次回会った時、社会通信の講読も奨めてみます。

(鹿児島・坂元愛子)

編集部より 嬉しいお便りありがとうございます。どこにポイント必要か、さらにおたよりを。
夜景と手づくり夕食 先日はありがとうございました。きれいな夜景と、美味しいごちそうに、疲れも吹き飛び、四月二日残雪の名寄へ元気に戻りました。お忙しい中、心配りいただきましたこと感謝いたします。

(名寄・佐久間 誠)
編集部より お疲れの所、かえって失礼だったのでは。事務所からの夜景一段と素晴らしくなつたでしょう。上京の際にはまたどうぞ。

毎日が「順法闘争」？ 昨年末頃からJR中央線が雪害、人身事故、ATOSなどで列車が大幅に乱れることでマスコミも利用客も「また中央線が遅れる」とのJR会社への対応を求める声が多くなってきているとのこと。会社は各駅に地域本社社員を配置しましたがそれでもまだ足りずガードマン二名組で警備しています。私たちも「何もしくなくていいから朝夕のラッシュ時に駅に居て下さい」と配置するしまつ、これらは、マスコミ対策のみならず、JR負担問題、株主総会を狙った対策と思っています。でもガードマンのおかげで人身事故は減っているとのこと(自殺、三五月は多い)。安全輸送を求める闘いは今後も続きます。

(JR労働者・K)

編集部より とにかくダイヤの乱れがひどい。他の私鉄でも同様とか。安全確立のためにも労働条件向上の闘いを強めて下さい。

不満より、もう怒り 九千六百円の收拾に対し、「不満」を通り越し「怒り」を感じます。何か年々職場と総連のミゾができ広がってきていると思います。一番ギャップを感じるのは、賃金に対する考え方です。賃金は会社や社会の反映ではなく、生活実態の反映であると思います。このことが、明確でないから要求から收拾まで、不満が出てくるのだと思います。毎年少しずつ賃上げが低くなってきていると感じます。格差が出たら闘うと聞きましたが、格差のない低い回答が出された場合は、どうなるのか不安です。そういう意味でも、来年は心配です。

(私鉄労働者・K)

お久しぶりでした ひさびさに滝野さんの元気な顔が見れ、元気をもらって紋別に帰ってきました。今は一〇〇万人署名、チラシ配布と頑張る毎日です。二五日からは、清野さん、高橋さん、渋谷さんの家族三人が上京し頑張ってくる予定です。滝野さんも身体には気をつけて、またお会いできるのを楽しみにしています。

(紋別市・松田 肇)

幹部は現場を知っているの？ 現場で実際に働いたことのない幹部が、交渉の場で「グループ配置は決して労働強化にならない」と言い切ったそうだが、それをう呑みにはできない。そういう人達がまず機械についてみるがよい。会社が常に言う「不良品を出さないように」、「ケガをしないように」、「効率よくまわすように」その手本を見せてほしい。

(日本たばこ・F)

ネジレ現象 この度は社会通信(見本)をお送り頂きありがとうございました。しかし私はすでに他者を通じて購読しておりますので拡大用にお預かりします。貴誌は内容が濃く、私たち労働者にとっての真実を掲載し、毎号うなずきながら読ませて頂いております。私の気持ちは新社会党なのですが、組合は社民なのでネジレ現象が起きています。

(栃木・K)